

消防局経営会議 議事録

開催日 令和元年 6月20日(木)

出席者 隠田副市長 職員課長
消防局長 副消防局長 消防総務課長 救急課長

1 救急需要対策に伴う、救急隊の充実について

(説明者：副消防局長)

(1) 主な意見等

救急需要の増加、現場到着時間の延伸など、救急隊の現状については理解しているが、職員定数については、庁内全体の要求を踏まえた中で、検討する。

承知している。

人員確保が厳しい状況の中で、消防局が独自に増加する救急需要に対応していることは十分理解できたが、消防署所の在り方や再任用職員の活用などを検討し、人員を確保することはできないのか。

消防署所の配置場所などは、今後検討する。

なお、救急隊を増やすために、消防隊を減らすことは消防力の低下に繋がるため、できない。

(2) 結 果

方向性は了承する。

職員定数については、次期職員定数管理計画に係る査定による。

以 上

庁議(局・区経営会議) 案件申込書

申込日 令和元 年 6 月 日

| | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|-------------|-------------|-------|------------------------------|------------------------------|----------|--------|-----|----------|---|--|
| 案件名 | 救急需要対策に伴う、救急隊の充実について | | | | | | | | | | | |
| 所管 | 消防 | 局 | 部 | 消防総務課 | 課 | 担当者 | 内線 | | | | | |
| 概要 | 増大する救急需要への対応策として、救急隊を増隊し、救急体制の強化・充実を図るもの | | | | | | | | | | | |
| 審議内容(論点) | 救急隊増隊に係る人員確保について 救急車両及び資機材等の調達について 施設改修等について 指令システムの改修について | | | | | | | | | | | |
| 実施計画の位置付け | 施策番号及び実施計画事業名 | | | | | | | | | | | |
| 審議日 | 関係課長会議 | 平成31 | 年 | 4 | 月 | 25 | 日 | 政策調整会議 | 年 | 月 | 日 | |
| | 局・区経営会議 | 令和元 | 年 | 6 | 月 | 20 | 日 | 政策会議 | 年 | 月 | 日 | |
| 日程等調整事項 | 条例等の調整 | なし | 議会上程時期 | | | | 報道への情報提供 | | なし | | | |
| | パブリックコメント | なし | 時期 | | 議会への情報提供 | | | なし | | | | |
| | 審議会等、協議会等の設置 | なし | 個人情報の目的外利用等 | | | なし | | | | | | |
| 検討経過等 | 関係部局名等 | | 調整項目 | | | | 調整状況 | | | | | |
| | 関係部局との調整 | | | | | | | | | | | |
| | 打合せ・会議の経過 | | | | | | | | | | | |
| | 月日 | 会議名等 | | | | 内容 | | | | | | |
| | H31.4.19 | 関係課担当者打合せ会議 | | | | 救急隊増隊に係る人員及び財源確保、スケジュール等について | | | | | | |
| | H31.4.25 | 関係課長会議 | | | | 救急隊増隊に係る人員及び財源確保、スケジュール等について | | | | | | |
| R1.5.13 | 事務事業調整会議 | | | | 救急隊増隊に係る人員及び財源確保、スケジュール等について | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 関係課長会議の結果等 | 上部庁議へ付議する。(局経営会議) | | | | | | | | | | | |
| 関係課長会議の出席課・機関等 | 職員課 | 公共建築課 | 消防総務課 | 企画政策課 | 警防課 | 救急課 | 経営監理課 | 指令課 | 財務課 | 相模原本署警備課 | | |
| これまでの庁議での主な意見 | <p>【関係課長会議】</p> <p>資料では、現着時間の遅れや件数の増加などが分かるが、過去と現在の比較を踏まえ、経験上での実感はどうか。圧倒的に件数が多くなっている。また、救急救命士制度ができ、救急車内で必要な処置をしなければならないので、1出場当たりの活動時間も増えている。</p> <p>火災は減少しているが、消防隊と救急隊では労務の違いはあるのか。</p> <p>PA連携(消防車と救急車との連携)のように、救急隊の到着が遅れる可能性がある場合などは、直近の消防隊を出場させ、先に処置等に当たることがあるので、出場件数として大きな差がない。</p> <p>職員の増員については、消防局として、増減要因を精査し、必要な人員を要求していただき、庁内の増員要求等を踏まえ、調整する。</p> <p>補正予算は、状況が急変したなど、理由には緊急性等が必要になる。</p> <p>消防は、行政の他の業務と異なり、民間への委託等ができない。このため、人員の配置に係る査定や施設等の整備については、できる限り早期の取組が必要である。</p> <p>【事務事業調整会議】</p> <p>○消防職員の採用において、他の自治体との取り合いにより受験者数が減少するリスクもあるのか。</p> <p>今のところ、受験者数が大きく減少する状況にはないが、受験者数の増加に向けて街頭でのPR活動などに取り組んでいるところである。</p> <p>○現場到着時間が延びていることについて、特筆すべき要因はあるか。</p> <p>若い職員が増えていることで、相対的に運転技術やノウハウが低下していることや、旧津久井4町との合併により移動距離が延びていることが要因として挙げられる。</p> | | | | | | | | | | | |

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

平成30年中の本市の救急出場件数は、37,498件で高齢化の進行等を要因として過去最多となった。

なお、救急出場件数の増加により現場到着時間が延伸することで、救命率の低下が予測される。

このことは、行政サービスとしては、最もあってはならない事態である。

また、平成29年中、出場件数が最も多い、相模原本署が直近となる地域の出場件数は5,355件で、現場到着時間は平均約7分5秒となっている。このうち、相模原本署救急隊が対応できた件数は2,457件、現場到着時間は平均約5分8秒であったが、相模原本署救急隊以外が対応した件数は2,898件、現場到着時間は平均約8分8秒となっている。

このように、相模原本署救急隊が対応した場合とそれ以外の救急隊が対応した場合を比較すると、約3分の開きが生じており、救命率が急激に下落する「5分」を確保することが困難になりつつある。

このことから、増大する救急需要への対応策として、相模原本署警備課に救急隊を増隊し、現場到着時間の延伸を防ぐため、救急体制の強化・充実を図る。

(2) 事業スケジュール

〔平成31(令和元)年度〕

4月 庁内関係課長会議

R1年5月 庁内事務事業調整会議

6月 令和2年度事業予算単年度要因要求
次期職員定数管理計画(人員要求)

10月 次期職員定数管理計画(内示予定)

12月 補正予算要求(要求職員分)

R2年1月 新規採用職員試験(要求職員分)
職員採用試験(可否)

〔令和2年度〕

4月 新規採用職員県消防学校入校

施設改修等実施

救急車及び資機材購入

指令システム改修

10月 救急隊増隊 運用開始(予定)

(3) 市民等への周知、合意形成

本件は内部体制の強化を目的としているため、特になし。

(4) 事業経費・財源

〔概算額等〕

・施設改修費等(仮眠室、車庫等) 63,000千円

・救急車両及び資機材等の購入 33,000千円

・指令システム改修費 4,000千円

・要求新規採用職員被服(12月補正対応) 5,400千円

・その他

(5) 財源確保の考え方

・令和元年度12月補正予算要求として計上。(要求新規採用職員分)

・令和2年度単年度要因要求として計上。

・救急車両及び資機材(起債:防災対策事業債75%、一財25%)

(6) 事業実施の効果

高齢化の進行を背景とした救急需要の増大に対して、救急業務を安定的かつ持続的に提供するため、相模原本署警備課に救急隊を増隊することで、平成30年中の現場到着時間の平均8分17秒を短縮し、救命率の向上を図ることにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。